

神戸製鋼石炭火力発電所 新設・稼働に関する行政訴訟 第2回期日（4/15）



2018年11月19日、神戸製鋼、関西電力らが建設を進める石炭火力発電所を巡り、神戸市に住む住民が中心となって国（政府）に対して、訴訟を提起しました。国が、法律にもとづく手続きや基準を通じて、環境負荷の高い、石炭火力発電所の建設計画をとめる規制をせず、環境への影響評価が不十分なまま計画を認めていることは、法律違反ではないかと問う裁判です。

神戸の住民が中心になって始まったこの裁判は、大気汚染を防ぎ、気候変動を防ぎ、持続可能なエネルギーにシフトすることを通じて、子どもたちに未来をつなぎたいという強い思いによって進められています。

4月15日、第2回となる裁判が開かれます。
裁判は、どなたでも傍聴することができます。ぜひ傍聴にお越しください。

日程：2019年 **4月15日**（月）

場所：**大阪地方裁判所**

1. 入廷行進

集合場所：大阪地裁正門前14：20（希望される方のみ）

2. 行政訴訟 第2回期日 15：00より 202号法廷

（※入場する際に**手荷物検査**があります。傍聴は時間に余裕をもってお越しください）

3. 第2回期日報告会・意見交換会・ミニ学習会

日時：同日 **15：30～17：00**（予定）

場所：大阪弁護士会館 1002号会議室

呼び掛け：神戸の石炭火力発電を考える会

〒657-0064 神戸市灘区山田町3-1-1（神戸学生青年センター内）

TEL：080-2349-0490 MAIL：kobesekitan@gmail.com Twitter：@kobesekitan

Facebook：https://www.facebook.com/kobecoalfiredpowerplant/

【周辺地図】



【交通機関】

(京阪電鉄でお越しの場合)

なにわ橋駅から 徒歩約5分

大江橋駅から 徒歩約7分

淀屋橋駅もしくは北浜駅から 徒歩約10分

(大阪メトロ堺筋線でお越しの場合)

北浜駅から 徒歩約10分

(JR西日本・東西線でお越しの場合)

北新地駅から 徒歩約15分

ぜひ、神戸の石炭火力発電を考える会 訴訟サポーターに！

この裁判での訴えは、神戸だけの問題ではなく、全国、世界のどの地域にも共通します。子どもたちに未来をつなぐため、全国、そして世界のみなさんとともに、この裁判をたたかっていきたいと思えます。1人でも多くの方に裁判の目的を知っていただき、社会を変えていきたいと考えています。ぜひ、サポートをお願いします。

【振込先】

ゆうちょ銀行 口座記号番号：00960-6-276717

口座名：神戸の石炭火力発電を考える会



WEB申込み
QRコード